

令和7年度 不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動規範）

子供たちは、私たちの姿を見て育ちます

使命 私たちは、全体の奉仕者であることを自覚し、子供たちを預かり、守り、育みます。

遵法 私たちは、法令を遵守します。

公正 私たちは、不祥事を許しません。

公開 私たちは、開かれた教室、開かれた学校にします。

三次市立十日市小学校
作成責任者 校長 古本 宗久

区分	本校の課題	行動計画	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事が生起する要因分析や、児童やその家族、職場や社会等への影響を考える研修が不十分である。 ○不祥事に対する自分の思いや考えを認識し、再発防止策を考える機会が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員個々が不祥事を自分のこととして受け止めるとともに、組織の一員として不正・不祥事を黙認しない組織文化を育て、行動化に繋がる研修の内容や方法を工夫する。 ○自分がどのような価値観をもっているのかを知り、自分の心を自制する力や再発を防止する力を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事が生起する要因の分析に係る研修や、演習や体験的活動、自己移入型の研修により、意識的に組織や他者の視点に立った行動や言動を考えるなど、当事者意識の醸成を図る。 ○リフレクションにより、自分の意見の背景にある価値観を見つめ、自分自身への認識を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員アンケートを実施し、教職員のもつ心理的な要因や状況に応じた研修内容や方法の改善を検討する。（学期に1回） ○不祥事に対する教職員の認識や再発防止策をフィードバックする機会をもつ（研修毎）
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事に対する教職員の認識不足、社会常識との差があり、個人の感覚に依存しがちである。 ○教職員が、お互いに直接指摘し、注意することを遠慮する傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会の年間計画やその他必要に応じて研修を進めるとともに、日頃から教職員同士の繋がりをつくる。 ○教職員の言動や環境の死角等、気になることを公平な立場で率直に指摘したり管理職に伝えたりするなど、全教職員で意識を統一して取り組む体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年会や各委員会等で、不正と認識せずに行われるローカルルール運用を廃止するなど、短期の目標を設定し課題克服に取り組む。 ○個人の不正・不祥事を教職員間のネットワークで防止し、不祥事を生起させない教職員個々の意識の醸成や体制の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企画委員会で研修内容等の振り返りと、暗黙のルール等について、改善を検討する。（月に1回） ○教職員アンケートを実施し、保護者・地域住民等の意見を参考にし、不祥事の未然防止の対策について協議する。（学期に1回）
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、ハラスメント、性暴力、障害に関する差別等相談窓口」の活用が低い傾向にある。 ○教職員個々が直面している状況を把握し、思いを聞く場が十分ではなく、早期対応や取組に時間を費やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、ハラスメント、性暴力、障害に関する差別等相談窓口」の認知度を上げ、相談しやすい体制をつくる。 ○落ち着いた場所で相談者の意向に沿った面談を適宜行うとともに、決めつけを排除し対話を通して気付きや事実を共有し、迅速かつ丁寧に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校便り等で、保護者に相談窓口の場を積極的に情報発信する。また、保護者アンケートを実施し、相談体制や窓口についての意見を改善に繋げる。 ○教職員のプライバシーに配慮し早期に具体的な支援を進めるとともに、場合によっては一時的な対応を検討するなど、実効性の高い面談を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談体制や職場環境等、不祥事防止に関するアンケートを実施し、取組状況を確認する。（学期に1回） ○面談後のフォローアップを行うなど、教職員個々の課題に応じて、解決に向けた支援を継続する。（適宜、期間を決定）